



## 資料編

# 計画策定に係る資料



資料編では、計画策定に係る「深谷市子ども・子育て会議」について掲載しています。

## 深谷市子ども・子育て会議に係る資料

### (1) 深谷市子ども・子育て会議条例

#### (設置)

第1条 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第77条第1項の規定に基づき、深谷市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）を置く。

#### (所掌事務)

第2条 子育て会議は、子ども・子育て支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理するものとする。

#### (組織)

第3条 子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 子どもの保護者
- (2) 事業主を代表する者
- (3) 労働者を代表する者
- (4) 子ども・子育て支援に関する事業に従事する者
- (5) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者
- (6) その他市長が定める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

#### (会長及び副会長)

第5条 子育て会議に、会長及び副会長1人を置き、それぞれ委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、子育て会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第6条 子育て会議の会議（以下この条において「会議」という。）は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は委員以外の者に対し、資料の提出を求めることができる。

#### (庶務)

第7条 子育て会議の庶務は、子ども・子育て支援に関する事務を所掌する部署において処理する。

#### (委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

#### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。



## (2) 深谷市子ども・子育て会議での検討経過

### ① 平成30年度

回	年月日	議題
第1回	平成30年 7月13日	・第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画策定について
第2回	平成30年10月 1日	・第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画策定について
第3回	平成30年12月17日	・深谷市子ども・子育て支援事業計画市民意向調査票について
第4回	平成31年 1月21日	・深谷市子ども・子育て支援事業計画市民意向調査票について

### ② 令和元年度

回	年月日	議題
第1回	令和元年 5月22日	・市民意向調査の実施結果について ・深谷市子ども・子育て支援事業計画策定の方針について ・教育・保育の量の見込み等の算出方法について
第2回	令和元年 7月22日	・第2期計画の基本理念・施策目標と施策の体系について ・第2期計画における提供区域の設定について
第3回	令和元年 9月30日	・第2期計画の素案について
第4回	令和元年10月28日	・計画素案に対する指摘事項への対応について ・第2期計画における量の見込みと確保の方策について
第5回	令和元年12月 4日	・教育・保育の量の見込み及び確保の方策について ・地域子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策について ・新・放課後子ども総合プランについて ・計画素案に対する指摘事項への対応について
第6回	令和2年 1月15日	・教育・保育の量の見込み及び確保の方策について※
第7回	令和2年 2月13日	・パブリックコメントの実施結果について ・第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画の策定について

※深谷市子ども・子育て会議においては、「第5章 子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保の方策」の「(3) 教育・保育の量の見込み及び確保の方策」(58頁)について、審議の結果、合意形成には至らず、以下のような提言がなされました。

#### ●「教育」の量の見込みについて(58、59頁参照)

令和2年度において635人と見込んでいる量の見込みについて、令和3年度において全ての公立幼稚園で3歳児の受入れ、平日の預かり時間の延長等の保育サービスを開始することから748人に増加するものと見込んでいる。しかし、平成27年度以降教育を希望するニーズは漸減しており、受入れ年齢の拡大によって期待できる量の見込みの増加は限定的であると考え。また、過去2年間、4歳児(52%)、5歳児(57%)と、いずれも定員に対する入園園児数の割合が半数程度であることから、十分な学級編制を組むことができない可能性を残しており、教育効果や子どもの最善の利益の追求等に照らせば、是正が求められる。よって、第2期深谷市子ども・子育て支援事業計画に提示された令和3年度以降の教育の量の見込みについては、子ども・子育て会議としての合意には至らなかった。

### (3) 深谷市子ども・子育て会議委員名簿

No.	条例区分	氏名	役職名等		始期	終期	
1	子ども保護者 (1号)	山下 雅章	深谷保育園保護者会 会長		H28.8.26	R1.7.21	
		舎利弗 貴史	深谷保育園保護者会 会長		R1.7.22		
2		立花 志起子	花園学童クラブ保護者会 会長		H29.7.22		
3		正田 陽子	深谷市幼稚園 PTA 連合会 会長		H30.7.13	R1.7.21	
		西田 志保	深谷市幼稚園 PTA 連合会 会長		R1.7.22		
4		事業主代表 (2号)	粕谷 明	深谷商工会議所 専務理事		H27.7.22	
5		労働者代表 (3号)	大井 敦雄	深谷工業連絡会 常任幹事		H28.8.26	R1.7.21
			荒井 克明	深谷工業連絡会 常任幹事		R1.7.22	
6		子育て事業 従事者 (4号)	後藤 高明	深谷保育園・深谷西保育園・深谷藤沢保育園 園・深谷上柴保育園統括園長		H27.7.22	
7			舟橋 康子	川本南保育園 園長		H30.7.13	
8			高木 早智子	花園学童クラブ 所長代理		H27.7.22	
9			戸野倉 和美	深谷市小規模保育連絡会 ふたば保育園 園長		H29.7.22	
10			佐藤 禎子	ポプラ母子通園施設 施設長		H27.7.22	
11			金井 輝江	深谷私立保育士会 樫の実保育園 主任保育士		H30.7.13	R1.7.21
			中島 めぐみ	深谷私立保育士会 稲荷町保育園 副主任保育士		R1.7.22	
12	斉藤 実		深谷市立幼稚園園長会 桜ヶ丘幼稚園 園長		H30.7.13	R1.7.21	
	養輪 進司	深谷市立幼稚園園長会 深谷西幼稚園 園長		R1.7.22			
13	学識経験者 (5号)	細井 雅生	高崎経済大学 教授	◎	H27.7.22		
14	その他 (6号)	堀越 寿子	深谷市民生委員・児童委員協議会 主任児童委員部会 会長	○	H29.7.22		
15		春山 雅子	埼玉県熊谷児童相談所 担当課長		H30.7.13	R1.7.21	
		羽生 公洋	埼玉県熊谷児童相談所 所長		R1.7.22		

※ 選出区分別の任期順・敬称略（◎＝会長、○＝副会長）

※ 終期の記載のない方は R2.3 月現在、現任の委員です